

## 第三者評価結果の公表事項(乳児院)

公益社団法人福岡県社会福祉士会

### ②評価調査者研修修了番号

S15065, 12-014

### ③施設の情報

名称：鞍手乳児院	種別：乳児院	
代表者氏名：内藤 憲雄	定員（利用人数）：30名	
所在地：福岡県鞍手郡鞍手町大字新延 448 番地 11		
TEL：0949-42-0246	ホームページ： <a href="http://kurateny.sakura.ne.jp/">http://kurateny.sakura.ne.jp/</a>	
<b>【施設の概要】</b>		
開設年月日 昭和 27 年 6 月 10 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 鞍手児童福祉会		
職員数	常勤職員：40名	非常勤職員：8名
専門職員	（専門職の名称）	
	看護師 8名（保健師1名含む）	栄養士 3名（管理栄養士1名含む）
	保育士 26名（児童指導員1名含む）	社会福祉士 4名（精神保健福祉士1名含む）
	家庭支援専門相談員 1名	里親支援専門相談員 1名
	心理療法担当職員 1名	個別対応職員 1名
施設・設備の概要	（居室数）11室	
	（設備等）	
	<p>●本館 784.29㎡ 食堂 調理室 浴室 洗濯室 観察室 1、2 スタッフルーム 衣料倉庫 幼児室 1、2 幼児トイレ 多目的トイレ 地域交流スペース 1、2 ほふく室 ショートステイ室 1、2 心理療法室 親子体験支援室 乳幼児室 1、2 医務室</p> <p>●グループホーム 3（1階2階）490.90㎡ 観察室 保育室 浴室 トイレ キッチン 寝室 5室 多目的スペース スタッフルーム</p> <p>●病児・病後児棟 115.93㎡ 観察室 4室 食堂 トイレ 保育室 浴室 キッチン</p> <p>●別館 96.79㎡ 浴室 2箇所 キッチン 2箇所 トイレ 2箇所 ほふく室 2室 寝室 2室</p>	<p>ベビーセンス AED 空調設備 床暖房ソリューションウオーター加湿器（除菌用）夜間機械警備 防犯カメラ 非常非難用階段 実習生用宿舎（新）乾燥機</p> <p>○乳幼児グループ 定員 15名</p> <p>○グループホーム 定員 15名</p> <p>○病児・病後児棟 定員 9名</p> <p>○別館</p>

#### ④理念・基本方針

##### （法人経営理念）

児童福祉法に基づき、多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、またはその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。

##### （運営方針）

- ①ガバナンス（組織統治）の確立
- ②コンプライアンス（法令順守）の徹底
- ③アカウンタビリティ（説明責任）の徹底
- ④公益的な取り組みの推進
- ⑤人材育成の充実
- ⑥多施設との差別化（先駆的事業の推進）

##### （施設職員行動指針）

万年スローガン「そなえよつねに」（予防こそ最大の防御）

- 基本理念
- ①こどもの命を守る
  - ②こどもの人権を守る
  - ③こどもの福祉を守る
  - ④家庭への支援
  - ⑤地域への支援・協働
  - ⑥関係機関への支援・協働

- 基本姿勢
- ①福祉性
  - ②自発性
  - ③継続性

- 接遇の基本
- ①えがおで
  - ②やさしく（親切に）
  - ③はっきりと（正しく）

- 養育の基本
- ①正しい（やさしく深い）愛情
  - ②正しい知識
  - ③ 正しい（新しい）技術
    - a. 目配り
    - b. 気配り
    - c. 子ども中心に（生活環境を含む）

#### ⑤施設の特徴的な取組

本館では病弱児・虚弱児と乳児2グループ、幼児2グループで構成し、小規模グループホームが3ユニット構成され、より家庭的な環境での養育が行われています。児童福祉施設運営基準以上の専門職（保育士、看護師）を配置し、病弱児・虚弱児など、他施設で受け入れが困難な子どもを、積極的に受け入れる体制を整備しています。専門職として心理職や家庭支援専門相談員、個別対応職員、里親支援専門指導員、社会福祉士を配置し、家族支援、里親支援にも力を入れています。

地域ニーズを調査し、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業に取組み、保護者の支援を行っています。また、地域貢献事業としてふくおかライフレスキュー事業や生活困窮者支援事業への参加や、一時保護事業などが計画されています。

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 7 月 10 日（契約日） ～ 平成 30 年 3 月 31 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（平成 26 年度）

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

#### 1 施設運営

○3 ユニットの小規模グループホームで家庭的環境の中で子ども達が生活できており、愛着形成がされやすい環境です。施設内外には安全を考えた防犯モニターが設置され、夜間は機械警備、及び巡回警備で、非常事態への対応がされています。

#### 2 職員構成と育成

○児童福祉施設運営基準以上の専門職（保育士、看護師）を配置し、職員負担を軽減しています。専門職として心理職や家庭支援専門相談員、個別対応職員、里親支援専門相談員、社会福祉士を配置し、家族支援にも力を入れています。

○職員体制として、保育士や看護師、心理士など多職種の職員が配置され、意欲を持った就労継続ができ、離職防止のための相談体制が取られています。

#### 3 地域貢献、地域交流への取り組み

○鞍手町社会福祉法人の連携活動として、定期的に市町民向けに総合相談を行っています。又、施設では地域清掃や地域の祭りに参加する等の取り組みがあります。民生委員・主任児童委員の見学受け入れや活動支援も行っています。

○里親支援として「里親サロン」を設置し、活動を支援しています。また、里親養育の研修活動の場として協力しています。

#### 4 養育・支援の質の確保

○毎月の施設独自で作成した「処遇理念チェック」、全国乳児福祉協議会作成の「より適切な係わりをするためのチェックポイント」を毎日、業務終了時に職員一人ひとりがチェックし、支援内容の振返りを行っています。

#### 5 子どもの尊厳と最善の利益の考慮

○各職種でお互いの専門性や役割を把握するため、心理だより、看護だより、保育だより、給食だより、里親だよりなどの広報誌を作成し、毎月勉強会を開催し、養育・支援の質や専門性を高める取り組みを行っています。

○特別な配慮が必要な子ども（病弱児・虚弱児）を支援するため、看護師、保育士、社会福祉士、認定心理士、管理栄養士、栄養士などの有資格者を配置基準を超えて配置し、病弱児、虚弱児については看護師が養育担当制をとり、呼吸状態や心身状況の変化に対応出来るよう配慮しています。

○子ども一人に対して、入所から退所まで基本的に、一貫して担当制と副担当制の2名体制をとり、できるだけ特定の職員に係るよう配慮しています。

#### 6 衣生活

○衣類は個人別の戸棚に収納され、戸棚や洋服にイラストマークを取り付けて、子どもが分かりやすいように個別化されています。

○施設内のトイレマットやティッシュカバー、子ども一人一人のエプロンや季節ごとのパジャマ、職員のエプロンなどが手作りされ、暖かみのある家庭的な雰囲気をお大切に支援しています。

#### 7 睡眠

○寝具は清潔に保たれ、床暖房、除菌効果の高い加湿器を設置し、午睡時は照明を暗くし、音楽を流すなど快適な室内環境に配慮しています。6ヶ月未満の子どもにはベビーセンスを使用し、睡眠時には、15分毎、必要に応じて随時、呼吸状態や体動を確認し、子ども一人ひとりの養育日誌に記録しています。

#### 8 健康

○乳児クラスは、夜勤に看護師を配置し、ベビーセンスや酸素モニターを使用して、異常の早期発見や突然死の予防に努めています。

○病弱児・虚弱児については1週間単位で保育計画を作成して支援し、病院受診やリハビリなどへの通院支援なども行っています。

#### ◇改善を求められる点

○財政的問題があるものの、運営の透明性を高めるための「外部監査」の実施が望まれます。

○自立支援計画を早急に変更する場合はケース会議を開催して見直しを行っていますが、計画を早急に変更する手順と仕組みの明文化を期待します。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

施設サイドから言うと行政最低基準監査と第三者評価の区別が理解しがたく、また、乳児院版項目及びコメントとしては疑問に思うことがある。ともあれ、「乳児院の将来像」に示されている社会的養護の中における様々な機能を振り返り、施設として課題はどこにあるのかを具体的に把握し、今後さらに取り組んでいく必要はあると思う。

#### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

## 第三評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 22 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b> ○理念は事業計画などに明示され、理念と共に基本方針も職員会議などで周知されています。 ○年 2 回、全体会議で理念、基本方針について周知状況の確認がされています。 ○理念や基本方針を保護者などに分かりやすくルビを打つなど工夫がされています。 ○理念や基本方針について、新任職員等には研修時に、民生委員等に対しても施設長がパワーポイントで説明しています。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b> ○施設長は行政報告などを基に定期的に養育支援が必要な子どもの数や施設の利用率、今後の利用予想等の分析を行っています。 ○施設長は関係機関会議を通して、担当市町村の子ども・子育て支援事業計画やその他の福祉計画の推移を把握しています。 ○管内の施設長会議に参加し、施設の状況や国や県からの情報を収集し、新規事業計画などで経営に生かしています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<b>&lt;コメント&gt;</b> ○経営課題について、病後児保育や一時保護事業などで、地域需要に対して積極的な取り組み体制があります。 ○経営課題である経営の透明性について、施設長は役員間での課題共有などに努めています。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> ○職員と共に中長期計画について、施設の新規ビジョンを話し合い、計画を作成されています。 ○施設長は理念と基本方針、経営課題を職員に説明して、共に検討を行い策定しています。 ○策定された計画を、パワーポイントを使用して、外部の関係者に説明を行っています。 ○具体的な内容として、平成30年度は一時保護事業を検討しています。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> ○施設整備や養育支援の取り組みは中長期計画を反映させた内容で単年度事業（平成29年度）に策定されています。 ○中長期計画の中の地域支援を反映する単年度事業の内容として、ライフレスキュー事業や生活困窮者支援事業、一時保護事業などが計画されています。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> ○事業計画策定は管理職と主任クラスを中心として、取り組まれています。 ○事業計画策定と実施状況の確認について、あらかじめ定められた時期に組織的な評価、分析し、点検する仕組みが十分ではありません。 ○事業計画を職員全員が理解しているか職員会議や個人面接時などの際に再確認されることを期待します。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> ○事業計画を保護者等に伝える方法について、保護者会はないため 入所時点で事業計画や施設の概要などが説明されています。 ○各年度の主な事業計画を広報紙や「お便り」を通じ、又、面会時などの機会に保護者等に周知されることを期待します。		

### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> ○養育支援の質の向上に対して、PDCAの仕組みを生かした支援方法の再確認が行われています。 ○自己評価や第三者評価の評価結果を分析し、再検討する場を第三者評価関連会議として位置づけています。 ○全職員の自己評価を集約した後、時期を定めて、内容の分析と再検討を行うこと、又、事業計画等に自己評価の検討時期の明文化を期待します。		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○第三者評価や自己評価結果について、第三者評価検討会で事後検討がされ、その中で改善などへの取り組みがされています。</p> <p>○時期を定めた再評価や改善の進行具合を分析する等の取り組みを記録されることを期待します。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は職員に対して、毎年度の職員会議等で自らの役割と責任について、表明しています。</p> <p>○施設長の責任の明確化 「施設長の責務とリーダーシップ」として文書化され、院内の所要箇所に掲示し、職員及び保護者に説明をしています。</p> <p>○有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、事務長や総主任が補佐することは職務分担表から推測できるが、不在時の権限委任を文書に明確に記載されることを期待します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は施設運営に関わる関係法令等を理解し、内容を会議で伝達する等、職員周知のための取り組みがされています。</p> <p>○施設長は全国乳児院協議会や関係児童相談所、筑豊京築地区の児童福祉施設と月1回の定例会に参加し、情報を共有するため職員に伝えています。</p> <p>○施設長は必要な関係法令を収集し、職員に法令遵守を伝えています。</p> <p>○施設長は近隣市町村の要保護児童対策地域協議会代表者会に参加し、家庭的養育や個別化の課題の取り組みを行っています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○養育支援の現状について各委員会（保育・看護・給食など）で検討し、施設長も参加し、養育支援の質向上に関する取り組みを行っています。</p> <p>○施設長は養育会議や職員会議等で話し合い、養育の質の現状を把握し、その向上に努めています。</p> <p>○施設長は養育会議、職員会議、自立支援乳幼児養育計画会議、主務者会議（各部署の主任等）、各グループ会議において、適宜、助言、アドバイスをを行い、リーダーシップを発揮しています。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は施設整備等の経営改善や労働環境の改善を念頭に職員との話し合いを行っています。</p> <p>○職員の労働環境改善の具体例で休日について、話し合いを行い、公休日の増加を図りました。</p> <p>○業務省力化のためにパソコンの増設や調理室の空調設備増設を行いました。</p> <p>○社会保険労務士の協力でハラスメント防止策などの労働環境整備が行われました。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○法人の理念に基づいた「期待する職員像」が中期計画や事業計画などに示されています。</p> <p>○必要な人材や職種は中期計画などに示されて、計画的に採用が図られています。</p> <p>○人材確保方法としてハローワーク、社会福祉協議会の福祉人材バンク、福岡県看護協会に登録しています。保育士等養成大学への求人案内、実習生への働きかけ、ホームページでの募集を行っています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○法人や施設が求める「期待する職員像」は中長期計画などに明示されています。</p> <p>○給与の昇給の規定はありますが、資格取得や技術向上と昇任昇格につながる評価基準や人事基準がありません。</p> <p>○職員が自ら目標とする仕組みづくりのため、昇格等に関する人事基準の策定を期待します。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員の就業意欲を高めるため、年間の休日数を88日から105日に変えて、職員の休日増の要請に増価の増加の期待に応えています。</p> <p>○労務管理台帳が整備され、有休取得や時間外のデータが保存され、職員の健康と安全への配慮がされています。</p> <p>○中長期計画では、職員の保育を支える目的で施設内保育所の建設を計画しています。</p> <p>○インフルエンザ予防接種や健康診断（年2回）の費用負担をしています。</p> <p>○心理士によるメンタルチェックが行われています。福利厚生として、職員親睦活動助成として、毎月千円の助成金を給付しています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○中長期計画に「期待する職員像」が示されています。施設長等による個別面接やグループによる勉強会が行われています。</p> <p>○職員の経験年数や技術レベルに応じた階層別の研修が行われています。</p> <p>○定期的に施設の経営目標と職員の自己目標との整合性や進行管理を目的とした定期・中間面接の実施がされています。</p>		



18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事業計画などに施設が求める職員像が明示され、施設で求められる資格や技術水準が示されています。</p> <p>○研修計画が職員参加の研修委員会によって、作成され実施されていますが、記録や参加職員の意見などによる定期的な評価と見直し、資格取得についての分析・評価などの見直しが求められます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長等は個別職員の知識や技術水準について、養育会議やケース会議、個別面談を通して把握しています。</p> <p>○新任職員については新任研修が生まれ、看護師や保育士などの職種による個別指導が組まれています。</p> <p>○外部研修などへの職員参加について、職員希望を聞き実施していますが、施設としての育成計画を考えて、研修派遣などを進められることを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○保育士、看護師、社会福祉士、調理師等の実習生受け入れを行い、各マニュアル、プログラムがあり、実習指導の姿勢と趣旨が示されています。</p> <p>○社会福祉士養成指導で実習資格のある社会福祉士が複数います。また、定期的の実習指導者は社会福祉士実習指導者研修を受講しています。</p> <p>○各専門職種に配慮したプログラムが用意されていますが、施設内で実習指導者に対しての研修を期待します。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ホームページ等に法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が公開されています。</p> <p>○財務に関する決算書が玄関等に貼り出しています。又、第3者評価事業の結果をホームページで公開しています。</p> <p>○パンフレットなど印刷物で、地域の保育所や福祉施設、民生委員会、更生保護女性会などに対して施設の取り組みなどを知らせています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設運営に関する規則や経理関係のルールは、施設長や事務長等から職員に説明がされています。</p> <p>○施設における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされており、職員会議等を通して、周知しています。</p> <p>○施設における事務、経理、取引等について内部監査は実施されていますが、経営・運営が、公正かつ透明性の高い適正性を確保する点で外部監査が期待されます。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○地域交流の目的や趣旨は事業計画などで示されています。元気まつりや夕涼み会（高齢者施設）花火大会参加など地域行事への積極的な参加があります。地域の里親支援のための「里親サロン」を主催しています。</p> <p>○子どもの買い物などで地域のスーパー等に出かけて、社会体験が行われています。地域の施設「くじらの郷」などに出かけています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ボランティア受入れの姿勢が示された文書があり、マニュアルに沿ったオリエンテーションが行われています。</p> <p>○地域学校からの社会体験等への協力が行われています。</p> <p>○ボランティア受入れに対する手続きや説明の関係書類があり、ボランティアに対する説明が行われています。乳幼児と接する際の注意点など必要な研修が行われています。</p> <p>○主要行事の際には、ボランティアを招いて、交流を深めています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○関係機関をリスト化した文書があり、職員会議などを通して職員への周知がされています。</p> <p>○関係機関会議などで得た新しい情報を職員会議などで伝えられています。</p> <p>○筑豊京築地区児童福祉施設長会を月1回開催し、共通の問題について協議をしています。</p> <p>○地域の関係機関と要保護児童対策地域協議会に参加して共通の課題に取り組んでいます。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○里親サロンや民生委員会議、地域の会議などに交流スペースを貸すなど、施設の有する機能を地域に還元しています。</p> <p>○鞍手町主催の行事で鞍手乳児院の専門ブースを置き、養育相談窓口を設置しています。</p> <p>○里親登録前研修の基礎研修の見学を行っています。</p> <p>○施設職員が里親支援やファミリーホームへの支援や養育相談にのっています。福祉分野以外でも地域の防災協定推進や地域の活性化などに協力しています。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長と心理担当職員、主任保育士が近隣市町村の要保護児童対策地域協議会に参加し、福祉ニーズを把握しています。</p> <p>○民生委員、主任児童委員等との会議を施設で行い、福祉関係の現状について情報を共有しています。</p> <p>○ふくおかライフレスキュー事業に参加し、様々な機関との連携を図っています。</p> <p>○福岡県指定の里親支援機関として、里親支援専門相談員を配置、地域の里親、ファミリーホームの支援里親サロンを開催しています。</p> <p>○地域へ向けた支援として、病児病後児保育を実施しています。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員会議で「倫理綱領」を確認し、各支援でのチェックポイントを活用することにより、子どもを尊重した支援の確認を行っています。</p> <p>○職員は日々、「処遇理念チェック」を各自で行っています。</p> <p>○子どもの尊重と基本的人権に対する定期的な状況把握と評価を組織的に行われることを期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どものプライバシー保護について、乳児院倫理規定とマニュアルを整備し、職員への研修がされています。</p> <p>○養育支援現場で幼児グループとグループホームのトイレには間仕切りがされ、プライバシー保護に配慮しています。</p> <p>○「乳児院のしおり」「保護者の皆さまへ」で個人情報の保護について、掲載しています。</p> <p>○保護者等への周知などはされていますが、同意書や不適切な事案への対応方法の明示が求められます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設の理念や中長期計画、事業計画、施設の特徴などを盛り込んだ施設紹介用のパワーポイントを作成し、必要に応じて保護者や関係機関に説明を行っています。</p> <p>○施設の概要や成り立ち、施設行事や養育支援の取り組みについて、職員でVTRを作成し保護者や関係機関に紹介を行っています。</p> <p>○施設のパンフレットは写真やイラスト付で分かりやすく、ルビ付のパンフレットも作成しています。</p> <p>○保護者に対する情報提供について、事業内容や運営方針が変われば、主務者会議でその都度見直しを行い、適宜改定しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○入所時に心理士や栄養士が同席し、専門用語は使用せず、わかりやすい言葉で保護者への説明を行うよう配慮しています。</p> <p>○入所時説明確認書を用いて説明を行い、内容を書面に残しています。</p> <p>○意思決定が困難な保護者については、保護者の状況に応じて適宜説明を行っていますが、ルール化までは行われていません。今後の取り組みに期待します。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○写真担当職員が中心となり、子どもの成長の記録などの写真を撮り、コメントを入れて手作りのアルバムを作成しています。</p> <p>○家庭復帰への移行手順書があり、子ども一人ひとりの申し送り書が作成され、移行時に関係機関へ情報提供を行っています。</p> <p>○他の施設に移動した子どもの誕生日に職員が訪問したり、子どもから手紙が届いた時に、訪問や行事参加をして、信頼関係を築いています。</p> <p>○家庭復帰後に課題があれば、児童相談所と連携し、協議を行い、アフターフォロー計画を作成し、記録を付けています。</p> <p>○施設を退所した時に、相談窓口を口頭で伝えていますが、養育支援の継続性を確保するためにも、書面などで伝える取組みを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員は、子どもとの日々のかかわりや社会体験を通して、子どもの表情や様子を観察し、子どもの満足度を把握するように努めています。</p> <p>○写真担当職員が中心となり、子どもの満足度を達成できるよう、記録や写真を撮り、養育会議で話し合い、結果を分析・検討しています。</p> <p>○分析・検討した結果に基づいて、次の社会体験や行事に反映できるよう施設全体で取り組んでいます。</p> <p>○子どもの写真や便りを保護者に渡し、面会時に保護者の満足度を把握するよう努めています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○苦情解決規定が定められ、施設内では苦情解決委員会の設置、児童委員や民生委員など外部の第三者委員会の設置があり、苦情解決の体制が整備されています。</p> <p>○苦情解決の仕組みが施設内に掲示物され、ホームページ上にも公開されており、保護者へは「意見・要望・苦情申出窓口の設置について」のパンフレットを渡しています。</p> <p>○苦情内容については、保護者の承諾を得て、ホームページ上に記載し公表しています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員は、家族の意向に沿って支援できるよう、保護者と意識的にかかわり、大切に取組んでいます。</p> <p>○相談や意見を述べる際に複数の方法や相手を選べることをわかりやすく説明した「保護者用のしおり」や「意見・要望・苦情申出窓口の設置について」を作成しています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○保護者などからの相談や意見を受けた際の仕組みや手順が定められています。</p> <p>○保護者が意見を述べやすいように、施設内の全ての玄関に意見箱を設置し、面会時には意識的にかかわり、支援しています。</p> <p>○保護者からの意見を基に、スーパーバイズ研修を行い、子どもに対する接し方など学習会を開催し検討し、対応マニュアルの内容を変更して養育支援の質の向上に取り組んでいます。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○乳児・幼児各クラスごとに、日中と夜間帯の緊急事故発生時対応マニュアルが作成されています。</p> <p>○事故対策委員会が設置され、施設での事故発生の可能性が高い箇所や、起こりうるリスクについて把握し、事故予防に努めています。</p> <p>○子どものヒヤリハットや事故について、養育日誌に記入し一ヶ月毎に集計を行い、要因分析・対応策を検討しています。</p> <p>○子どもの安全を脅かす新聞記事を収集し、月1回の保看会議で事故防止に関する勉強会を行っています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○食堂や子どもの居室などの各部署に、感染予防効果の高い加湿器を設置し、除菌効果を高め、感染予防に配慮しています。</p> <p>○感染症予防について、看護師が中心となり、保健衛生係が設置され、感染症の予防と発症時の対応について、月1回の保看会議で研修会を開催しています。</p> <p>○職員は就業前に、体温測定、症状の有無を体調チェックシートに記入し、感染症予防に努めています。</p> <p>○感染症予防マニュアルが作成され、感染症発生時や感染症が予測される時期など、必要に応じて見直しを行っています。</p> <p>○感染症発生時には対応手順について振返り、改善策について検討を行っています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○九州地区の乳児院と災害時総合協定を結んでいます。今後は、鞍手町内の社会福祉法人との防災協定締結予定であり、支援体制の強化を図っています。</p> <p>○年2回、隣接する大手住宅総合メーカー工場と合同で防災訓練を行い、工場の一室を避難場所として提供頂き、備蓄品を保管しており、協力体制を築いています。</p> <p>○食糧や備蓄品はリスト化され、栄養士が管理して整備しています。</p> <p>○緊急連絡網を整備し、職員の安否確認を行う体制が整備され、全職員に周知しています。子どもについてはパソコンで入居状況を管理し、部屋のホワイトボードに在室者を記載しています。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設独自の「処遇理念チェック」、全国乳幼児福祉協議会作成の「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」を毎日、業務終了時に職員一人ひとりがチェックし、かかわりについて振返りを行っています。</p> <p>○職員は養育・支援内容について、主任と一緒に毎月の目標を立て、反省と振返りを行い、実施方法に反映できるよう支援しています。</p> <p>○各クラスごとに養育支援マニュアルが作成され、子どもを尊重する姿勢について明示されています。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○養育支援マニュアルはわかりやすく写真付きで作成され、年度初めに、養育支援マニュアルについて、各クラスで、職員の意見や気付きを出し合い、必要に応じて変更しています。</p> <p>○標準的な実施方法について、保護者等からの意見を参考に検証と見直しを定期的に行っています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○入所時フェイスシートがあり、家族状況などに変化があれば、追加記載しています。</p> <p>○支援困難ケースについては児童相談所と協議、連携しながら支援しています。</p> <p>○2ヶ月毎に施設で子どもの現況調査を行い、現在の状況や課題などを記録した調査票を各児童相談所に提出し、情報提供を行い支援しています。</p> <p>○自立支援計画の作成手順と留意点が定められ、手順に基づいて家庭の課題や子どもの長所に注目し、各職種で意見を出し合い、自立支援計画を作成しています。</p> <p>○養育支援開始前後におけるアセスメントに関する手順や、自立支援計画を作成する為のアセスメント手法の確立に期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○自立支援計画は3ヶ月に1回、見直しを行っています。</p> <p>○自立支援計画作成後、毎月行われている自立支援乳幼児養育会議にて、職員間で内容について検討しています。主務者が参加する会議と職員が参加する全体会議にて報告し、周知しています。</p> <p>○保護者の意向の確認と同意については児童相談所を介して行い、面会時にも確認をおこなっています。</p> <p>○自立支援計画を早急に変更する場合はケース会議を開催して見直しを行っていますが、明文化するなど、仕組みの整備に期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○入所して2週間は、より細かな状況がわかるように観察日誌を記録しています。</p> <p>○記録の書き方マニュアルが整備され、表現方法を統一しています。</p> <p>○新人には主任が記録の書き方を指導し、書き方に差異が生じないように支援しています。</p> <p>○パソコンのネットワークシステムを利用し、予定や会議録、受診状況など必要な情報を共有でき、文章の取り扱いや個人情報に関する注意事項も記載されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設の文書管理規定に子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定が定められており、子どもの記録は永久保存としています。</p> <p>○保護者への個人情報の取り扱いについては、ルビを振った入所説明確認書を用いて、口頭で説明を行っています。</p> <p>○個人情報開示については、情報公開規定に情報開示を求められた場合の受付手順から開示を一連の流れ、開示決定までの期限や意義申出などの規定を定めています。</p>		

## 内容評価基準（22 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A① 46	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員は子どもの最善の利益の実現のために、毎月の自立支援乳幼児養育計画会議にて、職員間で意見交換を行い、養育の実践や内容について協議、検討しています。</p> <p>○職員は半年ごとに個人目標を立て、主任と一緒に達成度について振り返り、反省と評価を行っています。</p> <p>○各職種でお互いの専門性や役割を把握するため、心理だより、看護だより、保育だより、給食だより、里親だよりなどの広報誌を作成したり、勉強会を開催し、養育・支援の質や専門性を高める取組みを行っています。</p>		
A-1-(2) 被措置児童等虐待対応		
A② 47	A-1-(2)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○就業規則第6章第49条に虐待、体罰の禁止や処罰規定が明記されています。</p> <p>○新聞記事などから具体的な虐待例を用いて、職員会議での周知や施設内での研修を開催し、体罰の禁止に取り組んでいます。</p> <p>○施設長が外部研修を受け、外部の有識者をメンバーに入れた虐待についての安全委員会を平成30年度より立ち上げ、被措置児童等虐待対応に力を入れて取り組む方向です。</p>		
A③ 48	A-1-(2)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○不適切なかかわりを防止するため、毎日インシデント・アクシデントを記録し、年度末に集計、評価を行っています。</p> <p>○日常的に保看会議や養育会議で新聞記事などを参考に虐待について取上げ、不適切なかかわりの起こりやすい場面について周知し、援助技術の向上に取り組んでいます。</p> <p>○不適切なかかわりがないか、身体チェックを1日2回行い確認しています。</p> <p>○複数の職員での対応や、主任、施設長が定期的に巡回し、不適切なかかわりの防止に取り組んでいます。</p>		
A④ 49	A-1-(2)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○就業規則第4章第23条に通告の義務、第24条に通告による不利益取扱いの禁止を定めています。</p> <p>○施設独自の被措置児童虐待対応マニュアルを作成しています。</p> <p>○苦情解決のための第三者委員会があり、第三者の意見を聞く体制が整備されています。</p> <p>○今後は、外部の有識者を含む安全委員会を立ち上げて被措置児童虐待対応に取り組む予定です。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑤ 50	A-2-(1)-① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○特別な配慮が必要な子ども（病弱児・虚弱児）を支援するため、看護師、保育士、社会福祉士、認定心理士、管理栄養士、栄養士などの有資格者を、配置基準を超えて採用しています。</p> <p>○病弱児、虚弱児については看護師が養育担当制をとり、呼吸状態や心身状況の変化に対応出来るよう配慮しています。</p> <p>○子ども一人に対して、入所から退所まで基本的に、一貫して担当制と副担当制の2名体制をとり、できるだけ特定の職員がかかわるよう配慮しています。</p> <p>○特別な配慮が必要な子どもには心理士が個別に対応する時間を作り支援しています。</p> <p>○虐待経験のある児童に対して、職員が個別に1対1でかかわるよう配慮しています。</p>		
A⑥ 51	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設内外には職員手作りの装飾がなされ、暖かみのある空間となっています。</p> <p>○施設ではコンセントが高い位置に置かれ、壁の角には保護材を取付けて、安全面に配慮しています。</p> <p>○玩具や衣類は子ども個人の戸棚に収納され、戸棚や洋服には個別のイラストマークをつけ、自分の物とわかるよう配慮しています。</p> <p>○子ども一人一人に職員手作りのパジャマ、エプロンが用意され、温かみのある家庭的な雰囲気大切に支援しています。</p> <p>○庭の菜園で野菜を作り、子どもも水やりを手伝ったり、一緒に収穫して、自然と触れ合う機会を作り、食に興味を持てるよう支援しています。</p> <p>○グループホームでは担当職員が子どもと一緒に入浴を行い、一般家庭に近づけるよう工夫がなされています。</p>		
A⑦ 52	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。52	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員は表情や仕草から、子どもの気持ちをくみ取り、適切に言葉かけを行っています。</p> <p>○実年齢と発達状況に差異が見られるときは、心理士が発達検査を実施し、必要であれば支援計画を立て心理療法を行い、支援しています。</p>		
A-2-(2) 食生活 53		
A⑧ 53	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設で授乳マニュアルが作成され、適切な方法で授乳が行えるよう支援しています。</p> <p>○囁託医に意見を聞き、飲み方や量を決めて、自立授乳を支援しています。</p> <p>○職員は、乳幼児が飲みたい時に飲みたいだけ飲めるように配慮しています。</p> <p>○養育日誌に授乳の開始、終了時刻、授乳量を記録し、授乳後の排気について、担当職員がチェック表に記入し、主任が確認して、ダブルチェックを行っています。</p> <p>○自立授乳が難しい乳幼児には、ある程度量を決めて、状況に応じた授乳が行われるよう配慮がなされています。</p>		



A⑨ 54	A-2-(2)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○離乳食を勧めるにあたり、子どもの発達状況や食事量に配慮しながら、養育担当者と栄養士が協議を行い、内容や開始時期を決めています。</p> <p>○子どもの食事介助時に食事や嚥下状況を観察し、嚥む力の弱い子どもには、食材を刻んだり、切り方を工夫し、消化の良い形態に変更しています。</p> <p>○子ども一人ひとりの摂取量、全体の残食率の量を記録し、摂取状況を把握しています。</p> <p>○栄養士が食事の状況を見たり、職員から情報収集を行い、子どもの食事の状況や課題を把握できるよう努めています。</p>		
A⑩ 55	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員手作りのエプロンや、イラスト付の食器を用いて、食事を楽しめるよう工夫しています。</p> <p>○職員は子どもの食事量や体調に配慮し、様子をみながら、言葉かけを行い、無理なくにおかわりを促しています。</p> <p>○食事が進まない子どもには、職員の膝に座ってもらい、子どもの目を見て言葉をかけながら、食事介助を行い、子どもが安心できる環境づくりに配慮しています。</p>		
A⑪ 56	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。56	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの食事摂取量、残食率の量を記録し、特に離乳食開始期には観察チェック表を作成し、アレルギーの有無などに配慮しています。</p> <p>○庭の菜園で季節ごとに野菜を作り、子どもと一緒に収穫した野菜の皮むきを行ったり、おやつを手作りして、食への関心を育てる取組みを行っています。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑫ 57	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。57	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○洗濯・補修担当職員を常勤で2名配置し、ボランティアの協力を得て衣類の管理を行っています。</p> <p>○衣類は個人別の戸棚に収納され、戸棚や洋服にイラストマークを取り付けて、子どもがわかりやすいように個別化されています。</p> <p>○施設内のトイレマットやティッシュカバー、子ども一人ひとりのエプロンや季節ごとのパジャマ、職員のエプロンなどが手作され、暖かみのある環境づくりに取り組んでいます。</p>		
A-2-(4) 睡眠		
A⑬ 58	A-2-(4)-① 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○寝具は清潔に保たれ、床暖房、除菌効果の高い加湿器設置を設置し、午睡時は照明を暗くし、音楽を流すなど快適な室内環境に配慮しています。</p> <p>○6ヶ月未満の子どもにはベビーセンサスを使用し、睡眠時には、15分毎に呼吸状態や体動を確認し、子ども一人ひとりの養育日誌に記録しています。</p>		

A-2-(5) 入浴・沐浴		
A⑭ 59	A-2-(5)-① 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員は子どもと一緒に入浴を行い、おもちゃを準備したり、イラストを見て学ぶ事ができるよう、学習用具を壁に貼ったり、ゆっくりと楽しみながら入浴出来るよう工夫しています。</p> <p>○入浴に関する養育マニュアルが作成され、一般家庭に近い環境となるよう、担当職員が入浴から着替えまでを一環して支援しています。</p> <p>○タオルやバスタオルは個別化され、清潔に保たれています。</p> <p>○貯水槽の水質検査や年2回の、浴室のレジオネラ菌の検査を行い、衛生面に配慮しています。</p>		
A-2-(6) 排泄		
A⑮ 60	A-2-(6)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○排泄について、養育マニュアルが整備され、排尿、排便回数や便の状態を養育日誌に記録し、健康状態を把握しています。</p> <p>○マニュアルには、性別の違いによる排泄方法や後始末の仕方が、イラストや写真付で分かりやすく記載されています。</p> <p>○排泄関連の絵本の読み聞かせを行ったり、排泄後にチャレンジシールをボードに貼り、楽しみながら排泄への興味や自立を促せるよう支援しています。</p>		
A-2-(7) 遊び61		
A⑯ 61	A-2-(7)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○遊びについて、養育マニュアルが整備され、写真付で分かりやすく作成されています。</p> <p>○子どもの発達段階に応じて、職員手作りのボタン付けやひも通しなどの玩具を用意し、手指の運動や知的発達を促がせるよう支援しています。</p> <p>○乳児には、ふれあいや言葉遊び、職員手作りの絵本を用いて、楽しく遊べるよう工夫しています。</p> <p>○玩具は個別化され、子ども一人ひとりの棚に収納されており、月齢に応じて自分で取り出せるよう配慮しています。</p>		
A-2-(8) 健康		
A⑰ 62	A-2-(8)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの健康状態を把握するために、看護師も入所時に面会に立ち会い、医師に病状の確認を行い、健康面を把握できるよう支援しています。</p> <p>○子ども一人ひとりの健康観察記録を毎日行い、体温、食事、排泄、身体状況や受診状況について管理を行い、担当職員へ申し送りを行い情報共有しています。</p> <p>○スタッフルームには夜間の子どもの急変や緊急時の対応や連絡先一覧表が作成され、職員に周知しています。</p> <p>○看護師が予防接種の計画を立て、チェック表を作成し、適宜予防接種を行い支援しています。</p> <p>○子どもの感染症予防のため、病院受診の際に医療機関に別室を配置してもらい、協力体制が築かれています。</p>		

A ⑱ 6 3	A-2-(8)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○グループホームではリーダーが服薬管理を行い、乳児クラスでは看護師が服薬管理を行い、服薬管理簿に記載し、服薬時には職員でダブルチェックを行っています。</p> <p>○乳児クラスは、夜勤に看護師を配置し、ベビーセンスや酸素モニターを使用して、異常の早期発見や突然死の予防に努めています。</p> <p>○体調不良時には夜間帯でも連絡が取れるよう、関係医療機関の連絡網を整備し、嘱託医と連携を図り、支援しています。</p> <p>○病弱児・虚弱児については1週間単位で保育計画を作成して支援し、病院受診やリハビリなどへの通院支援なども行っています。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A ⑲ 6 4	A-2-(9)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○常勤の心理士を1名配置し、子どもの生活場面にもかかわり、日常生活の様子や課題の把握に努めています。</p> <p>○心理士は九州乳児院協議会の研修に年2回参加し、支援の質の向上に努めています。</p> <p>○心理士の卒業大学のゼミの教授からのアドバイスや外部の専門家から支援を受けています。</p> <p>○家族関係の課題がある場合には、入所時の面談に心理士も同席し、面会時に保護者の話を聞き、心理的な援助を行えるよう支援しています。</p> <p>○児童入退所時には、特に心理的ケアを要する保護者等には可能な限り対応し、心理担当者が配置され、相談に応じられる事を伝えています。</p> <p>○発達状況に課題のある子どもについて、心理療法の対象児としての提案を行っています。</p> <p>○職員より子どもの支援について質問があった際にアドバイスをを行い、「心理だより」を作成して職員会議にて情報提供を行っています。</p> <p>○心理的ケアが必要な乳幼児と保護者への心理的支援継続を期待します。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A ⑳ 6 5	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○常勤の家庭支援専門相談員を1名配置し、初回の面会時に同席し、家族関係の調整や信頼関係作りに取り組んでいます。</p> <p>○保護者の養育スキル向上のため、担当職員、主任、栄養士、看護師、心理士などの専門職が必要に応じて支援しています。</p> <p>○家庭支援専門員、里親支援専門員、心理士を配置し、相談に応じる体制が整っています。施設が家族に積極的に働きかけを行うことや保護者からの相談に積極的に応じるなど、今後の取組みに期待します。</p>		

A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A ㉑ 66	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○家庭支援専門員が中心となり、月1回、児童相談所とケース会議を行い、家族関係の状況確認や、情報共有を行っています。</p> <p>○家庭引取りは困難で、児童養護施設などへの措置変更となる場合に、子どもと保護者のふれ合いや、かかわりを目的として、1泊2日で施設宿泊を行い、支援しています。</p> <p>○外出、外泊については児童相談所と協議しながら、課題について情報を共有し、連携を図っています。</p> <p>○里親への措置変更が前提となる場合には、里親との宿泊訓練を実施したり、委託後に里親宅へ家庭訪問を実施して、子どもの様子や里親からの相談を受け、支援しています。</p>		
A-2-(12) スーパービジョン体制		
A ㉒ 67	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事務長、施設長がスーパーイズを行い、施設長は必要に応じて、外部の大学教授などの有識者にアドバイスを受たり、有識者を施設に招き、院内研修を開催して情報収集や技術の向上に努めています。</p> <p>○基幹的職員を2名配置し、基幹的職員研修など、外部研修に参加しています。</p>		